

## 細 則

### 1. 大会運営管理

当県主催の各大会運営とその収支管理は、理事会合議による運営要領に基づき行う。  
準備従事および当日専属運営費は大会経費として予算化、謝金計上し、かつ年会費繰入れ額(大会利益)についても大会収入額の5～10%を目標として、各大会の円滑運営を図るものとする。

#### 1.1 準備従事者の運営費

資料作成、連絡調整物品購入など大会準備に20時間以上従事者には  
¥2,000/人 支払う  
大会準備金¥5,000を事務局から大会実行委員長に支払う

#### 1.2 大会専属者の運営費

当日の運営者： 受付～解散後の後片づけまでの従事者  
¥2,000/人 支払う (試合参加者は1,000円)

### 2. 理事会出席者への交通費の補助

理事会出席者に対し交通費として、その実費を支給する。  
ただし、支給は500円単位とする。

支出は年会費会計から支払う。  
大会当日にその場所で開催する理事会は上記の対象外とする。

### 3. 連絡理事への連絡従事運営費の補助

対象会員への連絡(通信・連絡)従事費として下記の金額を支給する。  
¥200/年/人 (1月1日現在前年 年会費納入者対象数)  
(途中入退会の場合は考慮しない)  
ただし、連絡理事一人当たりの対象額 ¥1,000未満は切上げとする。  
(最低額を¥1,000)  
支給月日は、原則としてその年の最初に開催の大会日とする。

### 4. 表彰等について

本県シニア連盟は下記事項の該当者を表彰等行う。  
表彰等に当たっては役員会(緊急時は会長決定)の承認を得て実施する。  
表彰等は会長名により行う。

#### (1) 退任会長およびこれに準ずる役員功労者に対する表彰

本県シニア連盟の会長およびこれに準ずる者が任期満了(通算6年以上)により退任した場合は感謝状を贈呈する。  
感謝状贈呈は、当年最初の大会時に贈呈品(¥5,000相当)を添えて行う。

#### (2) 主催大会における表彰

大会運営委員長および実行委員長主導により、別途定める大会運営実施要領に準拠する

#### (3) その他必要と認められた場合

2004年12月22日 制定

2007年12月15日 改定(4. 追加)

2011年12月24日 改訂(3. 燃料費の単価を時価とした)

2012年12月15日 改定1.1

“大会準備金¥5,000を事務局から大会実行委員長に支払う”を追加  
改定2項 ただし以下を削除、新たに支給は500円単位とするを追加